

令和5年度第2回いわき市介護保険運営協議会 別冊資料

資料1	高齢者数（地区別）	・・・	1頁
資料2	高齢者を含む世帯数（地区別）	・・・	2頁
資料3	要介護・要支援認定者（地区別）	・・・	3頁
資料4	令和4年度 介護保険サービス給付実績	・・・	4頁
資料5	いわき市介護保険条例（抜粋）	・・・	5頁
資料6	いわき市介護保険規則（抜粋）	・・・	6頁
資料7	第9次高齢者保健福祉計画における各事業の令和4年度実績	・・・	7頁
資料8	次期計画策定に係るスケジュール	・・・	16頁
資料9	次期計画策定に向けた基本指針	・・・	17頁
資料10	福祉・介護の職場見学会	・・・	20頁
資料11	アンケート調査結果報告書 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護支援専門員アンケート調査）	・・・	別紙

【資料1】 高齢者数（地区別）

（単位：人）

地区	令和5年6月1日現在（A）					令和4年6月1日現在（B）					増減（A - B）							
	総人口	高齢者数				高齢化率 b/a	総人口	高齢者数				高齢化率 b/a	総人口	高齢者数				高齢化率 b/a
		a	単身世帯の世帯員	高齢者のみ世帯の世帯員	その他世帯の世帯員			b	単身世帯の世帯員	高齢者のみ世帯の世帯員	その他世帯の世帯員			a	単身世帯の世帯員	高齢者のみ世帯の世帯員	その他世帯の世帯員	
平	85,786	26,111	7,748	10,178	8,185	30.44%	86,729	26,068	7,522	10,249	8,297	30.06%	△ 943	43	226	△ 71	△ 112	0.38%
小名浜	76,194	21,259	6,475	8,142	6,642	27.90%	77,169	21,170	6,348	7,994	6,828	27.43%	△ 975	89	127	148	△ 186	0.47%
勿来・田人	46,782	15,412	4,347	6,159	4,906	32.94%	47,386	15,485	4,251	6,192	5,042	32.68%	△ 604	△ 73	96	△ 33	△ 136	0.27%
田人	1,401	725	208	259	258	51.75%	1,435	738	204	272	262	51.43%	△ 34	△ 13	4	△ 4	△ 4	0.32%
小計	48,183	16,137	4,555	6,418	5,164	33.49%	48,821	16,223	4,455	6,464	5,304	33.23%	△ 638	△ 86	100	△ 46	△ 140	0.26%
常磐・遠野	31,283	10,806	3,470	4,211	3,125	34.54%	31,912	10,936	3,431	4,251	3,254	34.27%	△ 629	△ 130	39	△ 40	△ 129	0.27%
遠野	4,937	2,035	540	727	768	41.22%	5,046	2,058	534	727	797	40.78%	△ 109	△ 23	6	0	△ 29	0.43%
小計	36,220	12,841	4,010	4,938	3,893	35.45%	36,958	12,994	3,965	4,978	4,051	35.16%	△ 738	△ 153	45	△ 40	△ 158	0.29%
内郷	23,331	7,733	2,630	2,777	2,326	33.14%	23,758	7,811	2,611	2,795	2,405	32.88%	△ 427	△ 78	19	△ 18	△ 79	0.27%
好間	11,613	3,826	1,266	1,429	1,131	32.95%	11,698	3,838	1,236	1,409	1,193	32.81%	△ 85	△ 12	30	△ 20	△ 62	0.14%
三和	2,635	1,271	302	454	515	48.24%	2,730	1,307	295	460	552	47.88%	△ 95	△ 36	7	△ 6	△ 37	0.36%
小計	37,579	12,830	4,198	4,660	3,972	34.14%	38,186	12,956	4,142	4,664	4,150	33.93%	△ 607	△ 126	56	△ 4	△ 178	0.21%
四倉	13,142	4,869	1,383	1,801	1,685	37.05%	13,311	4,895	1,364	1,740	1,791	36.77%	△ 169	△ 26	19	61	△ 106	0.28%
久之浜・大久	4,358	1,734	522	638	574	39.79%	4,370	1,716	501	622	593	39.27%	△ 12	18	21	16	△ 19	0.52%
小計	17,500	6,603	1,905	2,439	2,259	37.73%	17,681	6,611	1,865	2,362	2,384	37.39%	△ 181	△ 8	40	77	△ 125	0.34%
小川	6,133	2,375	634	906	835	38.72%	6,264	2,374	603	893	878	37.90%	△ 131	1	31	13	△ 43	0.83%
川前	923	486	136	160	190	52.65%	958	488	127	170	191	50.94%	△ 35	△ 2	9	△ 10	△ 1	1.71%
小計	7,056	2,861	770	1,066	1,025	40.55%	7,222	2,862	730	1,063	1,069	39.63%	△ 166	△ 1	40	3	△ 44	0.92%
合計	308,518	98,642	29,661	37,841	31,140	31.97%	312,766	98,884	29,027	37,774	32,083	31.62%	△ 4,248	△ 242	634	67	△ 943	0.36%

（出展） いわき市住民基本台帳

【資料2】 高齢者を含む世帯数（地区別）

地区	令和5年6月1日現在（A）					令和4年6月1日現在（B）					増減（A－B）						
	高齢者を含む世帯数					高齢者を含む世帯数					高齢者を含む世帯数						
	総世帯数	単身高齢世帯数（男）	単身高齢世帯数（女）	高齢者のみ世帯数	その他世帯数	総世帯数	単身高齢世帯数（男）	単身高齢世帯数（女）	高齢者のみ世帯数	その他世帯数	総世帯数	単身高齢世帯数	高齢者のみ世帯数	その他世帯数			
平	41,229	7,748	2,408	5,340	5,023	5,869	18,533	7,522	2,336	5,186	5,057	5,954	△ 23	107	226	△ 34	△ 85
小名浜	35,654	6,475	2,121	4,354	4,023	4,862	15,281	6,348	2,067	4,281	3,948	4,985	3	79	127	75	△ 123
勿来・田人	21,708	4,347	1,501	2,846	3,041	3,551	10,943	4,251	1,448	2,803	3,057	3,635	△ 17	△ 4	96	△ 16	△ 84
小計	22,409	4,555	1,582	2,973	3,167	3,733	11,467	4,455	1,526	2,929	3,189	3,823	△ 24	△ 12	100	△ 22	△ 90
常磐	15,057	3,470	1,150	2,320	2,080	2,266	7,912	3,431	1,096	2,335	2,100	2,381	△ 164	△ 96	39	△ 20	△ 115
遠野	2,266	540	211	329	354	548	1,449	534	211	323	351	564	△ 16	△ 7	6	3	△ 16
小計	17,323	4,010	1,361	2,649	2,434	2,814	9,361	3,965	1,307	2,658	2,451	2,945	△ 180	△ 103	45	△ 17	△ 131
内郷	11,740	2,630	921	1,709	1,371	1,702	5,771	2,611	902	1,709	1,381	1,779	△ 90	△ 68	19	△ 10	△ 77
好間	5,735	1,266	484	782	704	814	2,791	1,236	465	771	695	860	11	△ 7	30	9	△ 46
三和	1,182	302	113	189	219	347	882	295	112	183	221	366	△ 13	△ 14	7	△ 2	△ 19
小計	18,657	4,198	1,518	2,680	2,294	2,863	9,444	4,142	1,479	2,663	2,297	3,005	△ 92	△ 89	56	△ 3	△ 142
四倉	6,209	1,383	491	892	881	1,208	3,484	1,364	478	886	853	1,267	22	△ 12	19	28	△ 59
久之浜	1,484	840	137	246	208	249	835	373	132	241	203	259	16	5	10	5	△ 10
大久	604	139	64	75	106	158	395	128	59	69	102	165	△ 2	8	11	4	△ 7
久之浜 大久	2,088	1,243	201	321	314	407	1,230	501	191	310	305	424	14	13	21	9	△ 17
小計	8,297	4,715	692	1,213	1,195	1,615	4,714	1,865	669	1,196	1,158	1,691	36	1	40	37	△ 76
小川	2,770	1,662	220	414	443	585	1,658	603	204	399	438	617	6	4	31	5	△ 32
川前	456	136	56	80	78	135	344	127	52	75	82	135	△ 13	5	9	△ 4	0
小計	3,226	2,011	276	494	521	720	2,002	730	256	474	520	752	△ 7	9	40	1	△ 32
合計	146,795	70,794	29,661	19,703	18,657	22,476	70,802	29,027	9,640	19,387	18,620	23,155	△ 287	△ 8	634	37	△ 679

（出展） いわき市住民基本台帳

【資料3】要介護・要支援認定者数（地区別）

（単位：人）

地区	令和5年5月末日時点 (A)										令和4年5月末日時点 (B)										増減 (A - B)					地区						
	高齢者数	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計	うち2号被保険者	出現率	高齢者数	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計	うち2号被保険者	出現率	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計	うち2号被保険者	出現率
平	26,111	464	669	1,011	1,187	877	785	528	5,521	141	20.6%	26,068	403	650	983	1,253	895	754	516	5,454	127	20.4%	61	19	28	-66	-18	31	12	67	14	0.2%
小名浜	21,259	366	548	782	921	772	718	426	4,533	106	20.8%	21,170	356	505	780	864	706	421	4,416	108	20.3%	10	43	2	57	-12	12	5	117	-2	0.5%	
勿来・田人	15,412	438	400	564	492	383	491	282	3,050	60	19.4%	15,485	430	437	556	478	399	468	303	3,071	62	19.4%	8	-37	8	14	-16	23	-21	-2	0.0%	
小計	16,137	461	428	586	523	404	512	304	3,218	62	19.6%	16,223	456	462	579	506	423	489	329	3,244	63	19.6%	5	-34	7	17	-19	23	-25	-26	-1	-0.1%
常磐・遠野	10,806	159	320	390	466	413	315	194	2,257	48	20.4%	10,936	139	309	395	490	307	211	2,286	44	20.5%	20	11	-5	-24	-22	8	-17	-29	4	-0.1%	
小計	2,035	20	47	67	107	87	64	41	433	12	20.7%	2,058	19	37	63	97	76	43	432	12	20.4%	1	10	4	10	-10	-12	-2	1	0	0.3%	
小計	12,841	179	367	457	573	500	379	235	2,690	60	20.5%	12,994	158	346	458	587	532	383	254	2,718	56	20.5%	21	21	-1	-14	-32	-4	-19	-28	4	0.0%
内郷	7,733	209	243	319	316	271	216	173	1,747	34	22.2%	7,811	218	235	314	332	258	222	175	1,754	34	22.0%	-9	8	5	-16	13	-6	-2	-7	0	0.1%
好間	3,826	91	130	158	129	129	98	98	826	11	21.3%	3,838	101	98	139	171	121	114	94	838	12	21.5%	-10	-7	-9	-13	8	15	4	-12	-1	-0.2%
三和	1,271	24	40	72	64	64	35	21	320	3	24.9%	1,307	15	38	77	75	49	31	30	315	4	23.8%	9	2	-5	-11	15	4	-9	5	-1	1.1%
小計	12,830	324	374	521	538	464	380	292	2,893	48	22.2%	12,956	334	371	530	578	428	367	299	2,907	50	22.1%	-10	3	-9	-40	36	13	-7	-14	-2	0.1%
四倉	4,869	53	114	173	296	255	200	92	1,183	24	23.8%	4,895	65	142	189	292	232	182	97	1,199	21	24.1%	-12	-28	-16	4	23	18	-5	-16	3	-0.3%
小計	1,734	11	39	49	85	78	70	47	379	8	21.4%	1,716	13	47	60	77	84	59	42	382	7	21.9%	-2	-8	-11	8	-6	11	5	-3	1	-0.5%
小計	6,603	64	153	222	381	333	270	139	1,562	32	23.2%	6,611	78	189	249	369	316	241	139	1,581	28	23.5%	-14	-36	-27	12	17	29	0	-19	4	-0.3%
小川	2,375	31	54	82	130	84	69	46	496	7	20.6%	2,374	33	47	87	134	92	68	45	506	11	20.9%	-2	7	-5	-4	1	1	-10	-4	-0.3%	
川前	486	10	12	23	18	28	15	14	120	0	24.7%	488	9	7	21	21	30	22	12	122	0	25.0%	1	5	2	-3	-2	-7	2	-2	0	-0.3%
小計	2,861	41	66	105	148	112	84	60	616	7	21.3%	2,862	42	54	108	155	122	90	57	628	11	21.6%	-1	12	-3	-7	-10	-6	3	-12	-4	-0.3%
合計	98,642	1,899	2,605	3,684	4,271	3,462	3,128	1,984	21,033	456	20.9%	98,884	1,827	2,577	3,687	4,312	3,500	3,030	2,015	20,948	443	20.7%	72	28	-3	-41	-38	98	-31	85	13	0.1%
構成比		9.0%	12.4%	17.5%	20.3%	16.5%	14.9%	9.4%	100.0%	2.2%	-		8.7%	12.3%	17.6%	20.6%	16.7%	14.5%	9.6%	100.0%	2.1%	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-

※ 出現率は、認定者数から第2号被保険者数を差し引いて、65歳以上人口（高齢者数）で除した割合

【資料4】令和4年度 介護保険サービス給付実績

	利用者数（人）				受給者1人あたり給付費（円/人）				総給付費（円）				
	計画値 （A）	実績値 （B）	差 （B-A）	対計画比 （B/A）	計画値 （A）	実績値 （B）	差 （B-A）	対計画比 （B/A）	計画値 （A）	実績値 （B）	差 （B-A）	対計画比 （B/A）	
総計	182,688	186,641	3,953	102.2%	158,842.7	148,982.7	△ 9,860.0	93.8%	29,018,657,000	27,806,280,180	△ 1,212,376,820	95.8%	
施設サービス	小計	35,784	33,635	△ 2,149	94.0%	277,713.5	275,133.4	△ 2,580.1	99.1%	9,937,699,000	9,254,110,565	△ 683,588,435	93.1%
	介護老人福祉施設	16,464	16,331	△ 133	99.2%	262,074.8	260,066.0	△ 2,008.8	99.2%	4,314,800,000	4,247,138,445	△ 67,661,555	98.4%
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	3,720	3,735	15	100.4%	296,273.1	298,619.8	2,346.6	100.8%	1,102,136,000	1,115,344,812	13,208,812	101.2%
	介護老人保健施設	13,224	11,526	△ 1,698	87.2%	285,312.5	283,260.4	△ 2,052.1	99.3%	3,772,972,000	3,264,859,285	△ 508,112,715	86.5%
	介護医療院	2,052	1,671	△ 381	81.4%	314,966.4	306,356.1	△ 8,610.3	97.3%	646,311,000	511,921,068	△ 134,389,932	79.2%
	介護療養型医療施設	324	372	48	114.8%	313,209.9	308,728.4	△ 4,481.5	98.6%	101,480,000	114,846,955	13,366,955	113.2%
	居住系サービス	13,776	14,523	747	105.4%	219,739.5	217,652.7	△ 2,086.8	99.1%	3,027,132,000	3,160,970,368	133,838,368	104.4%
特定施設入居者生活介護	6,888	6,947	59	100.9%	182,007.3	181,042.2	△ 965.1	99.5%	1,253,666,000	1,257,699,981	4,033,981	100.3%	
地域密着型特定施設入居者生活介護	252	220	△ 32	87.3%	210,619.0	201,482.3	△ 9,136.7	95.7%	53,076,000	44,326,108	△ 8,749,892	83.5%	
認知症対応型共同生活介護	6,636	7,356	720	110.8%	259,251.1	252,711.3	△ 6,539.8	97.5%	1,720,390,000	1,858,944,279	138,554,279	108.1%	
在宅サービス	小計 ※ 利用者数は「介護予防 支援・居宅介護支援」と同 値	133,128	138,483	5,355	104.0%	120,589.4	111,141.4	△ 9,448.0	92.2%	16,053,826,000	15,391,199,247	△ 662,626,753	95.9%
	訪問介護	41,400	47,786	6,386	115.4%	64,661.0	53,519.3	△ 11,141.7	82.8%	2,676,966,000	2,557,472,734	△ 119,493,266	95.5%
	訪問入浴介護	3,252	3,068	△ 184	94.3%	55,510.1	54,477.7	△ 1,032.5	98.1%	180,519,000	167,137,523	△ 13,381,477	92.6%
	訪問看護	12,096	14,674	2,578	121.3%	34,485.1	32,191.0	△ 2,294.1	93.3%	417,132,000	472,370,624	55,238,624	113.2%
	訪問リハビリテーション	2,256	983	△ 1,273	43.6%	32,339.5	30,345.3	△ 1,994.3	93.8%	72,958,000	29,829,384	△ 43,128,616	40.9%
	居宅療養管理指導	17,148	24,575	7,427	143.3%	6,446.8	5,630.9	△ 815.9	87.3%	110,549,000	138,378,297	27,829,297	125.2%
	通所介護	50,928	51,764	836	101.6%	79,946.8	73,469.7	△ 6,477.1	91.9%	4,071,533,000	3,803,087,706	△ 268,445,294	93.4%
	地域密着型通所介護	21,528	22,691	1,163	105.4%	77,679.1	71,925.8	△ 5,753.3	92.6%	1,672,276,000	1,632,067,616	△ 40,208,384	97.6%
	通所リハビリテーション	21,132	17,285	△ 3,847	81.8%	54,894.1	51,801.3	△ 3,092.8	94.4%	1,160,023,000	895,385,957	△ 264,637,043	77.2%
	短期入所生活介護	13,644	10,229	△ 3,415	75.0%	82,531.9	95,922.0	13,390.1	116.2%	1,126,065,000	981,186,158	△ 144,878,842	87.1%
	短期入所療養介護 （老健）	1,380	1,636	256	118.6%	92,555.8	99,262.8	6,707.0	107.2%	127,727,000	162,393,979	34,666,979	127.1%
	短期入所療養介護 （病院等）	24	0	△ 24	0.0%	119,500.0	0.0	△ 119,500.0	0.0%	2,868,000	0	△ 2,868,000	0.0%
	短期入所療養介護 （介護医療院）	0	7	7	-	0.0	127,907.4	127,907.4	-	0	895,352	895,352	-
	福祉用具貸与	88,764	99,046	10,282	111.6%	12,045.3	11,901.1	△ 144.2	98.8%	1,069,193,000	1,178,761,182	109,568,182	110.2%
	特定福祉用具販売	1,824	1,614	△ 210	88.5%	38,378.3	36,886.3	△ 1,492.0	96.1%	70,002,000	59,534,413	△ 10,467,587	85.0%
	住宅改修	1,356	1,421	65	104.8%	88,364.3	85,627.6	△ 2,736.7	96.9%	119,822,000	121,676,804	1,854,804	101.5%
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	36	52	16	144.4%	112,444.4	143,839.4	31,395.0	127.9%	4,048,000	7,479,650	3,431,650	184.8%
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	-	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0	-
	認知症対応型通所介護	2,076	1,920	△ 156	92.5%	133,058.8	135,229.8	2,171.0	101.6%	276,230,000	259,641,144	△ 16,588,856	94.0%
	小規模多機能型居宅介護	5,184	4,444	△ 740	85.7%	208,185.8	208,788.0	602.2	100.3%	1,079,235,000	927,853,759	△ 151,381,241	86.0%
	看護小規模多機能型居宅 介護	252	551	299	218.7%	226,309.5	265,534.0	39,224.5	117.3%	57,030,000	146,309,242	89,279,242	256.5%
	介護予防支援・居宅介護 支援	133,128	138,483	5,355	104.0%	13,217.7	13,357.1	139.4	101.1%	1,759,650,000	1,849,737,723	90,087,723	105.1%

【実績値】 介護保険特別会計にかかる保険者からの報告値

【計画値】 介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

【資料5】 いわき市介護保険条例（抜粋）

平成12年3月29日いわき市条例第11号

第5章 介護保険運営協議会

（設置）

第23条 介護保険の円滑な運営に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、いわき市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第24条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- （1）市町村介護保険事業計画及び法第117条第6項の規定により同計画と一体のものとして作成されなければならないとされる老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画（以下「介護保険事業計画等」という。）の進行管理に関すること。
- （2）介護保険事業計画等の策定及び変更に関すること。
- （3）介護保険事業計画等に基づく施策に関すること。
- （4）介護サービス等の評価その他介護サービス等の質の向上に関すること。
- （5）介護保険の財政に関すること。
- （6）前各号に掲げるもののほか、介護保険の運営等に関すること。

2 協議会は、前項の諮問に関連する事項について、市長に対し意見を述べることができる。

（組織）

第25条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）保健医療又は福祉の関係者及び関係団体の構成員
- （3）被保険者

3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（秘密を守る義務）

第26条 委員は、正当な理由なしに、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

【資料6】 いわき市介護保険規則（抜粋）

平成12年3月31日いわき市規則第30号

第8章 介護保険運営協議会

（会長及び副会長）

第57条 いわき市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第58条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 協議会は、議事に関し必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第59条 協議会に、条例第24条第1項各号に掲げる事項を処理するため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（庶務）

第60条 協議会の庶務は、保健福祉部介護保険課において処理する。

（委任）

第61条 この章に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

資料7 第9次高齢者保健福祉計画における各事業の令和4年度実績

視点	施策の方向性	No.	事業名	取組内容	成果指標	成果指標の計画値				現行計画・成果指標の実績・見込値			
						R3	R4	R5	R3実績	R4実績	R5見込		
1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実	① 相談体制の充実	1	地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ生活を継続することができるよう、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う地域の中核機関である地域包括支援センターを運営する。	総合相談対応延件数	4,638件	4,632件	4,623件	4,927件	6,497件	5,547件		
		2	自殺対策事業	自殺予防に関する啓蒙の強化を図るとともに、関係機関の相互の連携を強化し、悩みに抱えた人に対する相談体制の充実、強化を図る等、自殺につながる可能性を見逃さないための取組みを中心に、自殺予防対策を推進するための人材の育成を強化する。	自殺死亡率	令和5年度までに13.0%以下			17.6%	R5.9以降に確定	R6.9以降に確定		
		3	障害者相談支援事業	障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。	相談件数	14,000件	15,000件	16,000件	12,544件	11,605件	12,000件		
		4	精神保健福祉事業（心の健康づくり）	高齢者が、いつまでも元気で生きがいを持ち、その能力を活かして社会に貢献できるよう、高齢期の心の健康の保持増進や、特にうつ予防のための知識普及講座・定期的な相談会を開催する。	心の健康相談利用人数	108人	108人	108人	63人	61人	80人		
		5	地域ケア会議等事業	地域の課題とその対応策について協議する地域ケア会議を開催し、関係機関のネットワーク構築、ケアマネジャーなどへの高齢者支援について、有用な知識の普及啓発などを行う。	地域別計画策定地区数	13地区	13地区	13地区	13地区	13地区	13地区		
		6	つながる・いわき事業	高齢者や高齢者を支える多くの方が、各地域の日々の活動をさらに知り、つながることができる体制をつくるため、「地域包括ケアポータルサイト『igoku』」の運用をするほか、紙媒体を発行するなど、様々な媒体を通じて普及啓発を行う。	ポータルサイト年間ページビュー数	200,000 PV	200,000 PV	200,000 PV	96,469 PV	77,754 PV	85,000 PV		
		7	公共施設やサービス等のユニバーサルデザインの推進【ユニバーサルデザインポイントづくり推進事業】	ユニバーサルデザインを広く市民・事業者・市職員等に理解してもらい、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり等を進めるための意識啓発を図り、各種事業を実施する。	やさしさ写真コンクール応募作品数	300件	300件	300件	273件	140件	300件		
		8	権利擁護支援事業	権利擁護分野の中核機関である権利擁護・成年後見センターが権利擁護に関する支援等を行う。主な事業としては、権利擁護に関する普及・啓発、総合相談、専門的支援、ネットワーク構築、人材育成等を行う。	(未設定)	-	-	-	-	-	-		
		9	成年後見制度利用支援事業	親族がない場合などに、市長が裁判所に申し立て、また、被後見人が無資産の場合などに、後見人報酬を市が負担することで、本人の権利擁護や財産保護を行う。	成年後見市長申立ての件数	40件	40件	40件	28件	27件	30件		
		10	消費者教育推進事業	いわき市消費者教育推進計画（消費者あんしんサポートプラン）に基づき、地域や階層等の様々な場において、各消費者に必要な消費者教育を受けられる機会を創出する。	後見人報酬助成件数	28件	28件	28件	32件	35件	56件		
		11	消費者被害防止事業	高齢化等による判断の低下により、高齢者が悪質な消費者被害に遭う危険性が高くなることから、関係機関等と連携しながら、消費者被害の未然防止に向けた各種施策展開を図る。	消費者教育推進講座実施回数	42回	42回	42回	48	51	53		
		12	市民に対する一次・二次医療体制の啓発	市民に対する一次・二次医療機関それぞれの、地域医療における役割を広く市民に啓発し、医療機関の適正利用を図る。	出前講座実施回数	20回	20回	20回	13	31	25		
		13	在宅医療出前講座（共催事業）の開催	在宅での療養が必要となったときに、適切な医療・介護サービスを選択し、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるように、在宅医療や健康維持について、市民啓発を目的として、市医師会・地域包括支援センターとの共催により出前講座を開催する。	開催地区	7地区	7地区	7地区	7地区	6地区	6地区		
		14	合葬式墓地管理運営事業	ひとつの大きな墓に多数の遺骨を合同で埋蔵する「合葬式墓地」の管理運営を行う。	参加者数	300人	300人	300人	-	242人	300人		

視点	施策の方向性	No.	事業名	取組内容	成果指標	成果指標の計画値					現行計画 成果指標の実績・見込値				
						R3	R4	R5	R3実績	R4実績	R5見込	R3実績	R4実績	R5見込	
2	安心して暮らせる住まい環境の整備	15	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護の受給には至らない生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう支援プランを作成し、関係機関と連携を図り、支援を行うもの。	新規相談受付件数	576件	576件	576件	576件	1495件	584件	576件	576件		
		16	介護老人福祉施設（特別介護老人ホーム）の整備	施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、その他日常生活上の世話を入所者に行う、定員30名以上の介護老人福祉施設の整備を推進する。	シヨーストステイ床からの転換	20床	0床	0床	5床	5床	5床	5床	10床（公募中）		
		17	介護老人保健施設の整備	看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助により、在宅生活への復帰支援を行う、介護老人保健施設の整備について、市内介護療養型医療施設の転換期限である令和6年3月末まで、動向を把握する。	(未設定)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		18	介護医療院の整備	「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護医療院の整備について、市内介護療養型医療施設の転換期限である令和6年3月末まで、動向を把握する。	整備床数	0床	39床	46床	0床	19床	0床	19床	0床		
		19	特定施設入居者生活介護の整備	特定施設入居者生活介護については、介護老人福祉施設の重点化により、要介護認定者の住まいとしての役割が今後ますます大きくなると見込まれる。現状における介護老人福祉施設の入所希望者の要介護度や認知症自立度の状況などを踏まえ、施設サービス計画に基づき、整備を推進する。	整備床数	0床	120床	0床	0床	88床	76床（公募中）	0床			
		20	サービス付き高齢者向け住宅の登録	高齢者単身世帯または未婚世帯等が居住するための賃貸住宅等で、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅の登録事務を行う。	登録件数	1件	1件	1件	0	2件	0件	0件			
		21	養護老人ホームの運営	家庭で生活することが困難な高齢者等に対する住まいとして、養護老人ホームを運営し、住まいの安心を提供する。	措置人数（年間延）	2,040人	2,040人	2,040人	1,738人	1,678人	1,600人	1,678人			
		22	軽費老人ホームへの補助	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方に対し、低額な料金で日常生活に必要な便宜を供与する軽費老人ホームが、入所者の所得に応じ、国が示す基準に基づき入所者負担金の一部を免除した場合に、当該免除額に対して補助を行う。	施設数	6施設	6施設	6施設	6施設	6施設	6施設				
		23	老人保護措置の実施	老人福祉法に基づき、65歳以上の方が、様々な理由により居宅において養護を受けることが困難な場合に、市が養護老人ホームに措置入所させて必要な援助を行う。	措置人数（年間延）	912人	912人	912人	1,738人	1,678人	1,600人	1,678人			
		24	老人短期入所運営事業	老人福祉法に基づき、65歳以上で常時の介護を必要とする方が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する短期入所生活介護等を利用することが著しく困難な場合に、緊急の措置としてシヨーストステイに短期入所させ、必要な介護を行う。	措置人数（年間延）	12人	12人	12人	0人	0人	0人	0人			
		25	高齢者緊急一時保護事業	介護保険の要介護・要支援状態に該当しない高齢者で、養護者からの虐待、養護者の不在等、その他の緊急に保護が必要な高齢者を、養護老人ホーム等の空きベッドに一時的に宿泊させ、緊急的に保護することにより、高齢者の養護及び福祉の向上を図る。	(未設定)	-	-	-	8人	6人	5人	8人			
		26	民間社会福祉施設整備（利子補助金による助成）	社会福祉施設を整備するために独立行政法人福祉医療機構または福島県総合社会福祉基金から資金の借入れを行った社会福祉法人の運営する、平成19年度までに償還が開始されている施設について、利子の一部を助成する。	対象施設数	8施設	7施設	7施設	8施設	7施設	6施設	7施設			

視点	施策の方向性	No.	事業名	取組内容	成果指標	成果指標の計画値					現行計画 成果指標の実績・見込値				
						R3	R4	R5	R3実績	R4実績	R5実績	R3実績	R4実績	R5実績	
② 在宅生活の継続と介護者支援		27	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	高齢者向け優良賃貸住宅に対して、家賃の低廉化を図るための助成を行い、高齢者が安心して生活できる住環境を確保する。	入居率	95%	95%	95%	91%	88%	88%	88%	88%		
		28	高齢者住宅リフォーム給付事業	身体機能が衰えた高齢者の住宅を居住に適するように改良する場合、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を図ることを目的に、費用の一部を市が給付する。	給付件数	100件	100件	100件	92件	101件	100件	100件			
		29	住宅改修相談支援事業	住宅リフォームにあたり、理学療法士または作業療法士、建築士、ケアマネージャー等でチームを組み、高齢者の身体機能、介護者の状況、家庭の状況等を踏まえて、必要な助言をする。	相談件数	129件	129件	129件	106件	141件	130件	130件			
		30	高齢者住宅改修支援事業	高齢者住宅リフォーム給付事業において、認定した給付対象工事が適正に行われたか確認するため、建築士による完了検査を実施する。	検査件数	100件	100件	100件	92件	105件	100件	100件			
		31	要介護老人介護手当の支給	専たきりや認知症により、常時介護が必要な状態が3か月以上継続している65歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対して、年額4万円を支給することとで、介護者の労をねぎらうとともに、高齢者の福祉の増進を図る。	支給人数	540人	540人	540人	497人	457人	450人	450人			
		32	家族介護用品給付事業	要介護認定4または5の高齢者を在宅で介護している家族（高齢者、家族ともに市民税非課税世帯の場合）の方に対し、年額2万円分の介護用品（紙おむつ、尿取りパッド）を購入するための給付券を支給し、当該介護者の経済的負担の軽減を図る。	支給人数	157人	157人	157人	167人	179人	190人	190人			
		33	都市機能誘導施設等整備促進事業	令和元年度に策定した「いわき市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域内において、維持・誘導すべき誘導施設または20戸以上の共同住宅（紙おむつしくは増築、改築、または大規模修繕等を行う事業者を対象とし、対象経費の一部の補助を行う。	(未設定)	-	-	-	-	-	-	-	現状維持		
		34	住宅セーフティネット推進事業	新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、令和2年5月に策定した「いわき市賃貸住宅供給促進計画」に基づき、登録住宅の確保及び、供給の促進や住宅確保要配慮者等への経済的支援、地域の居住支援法人等の設立に向けた検討を行う。	(未設定)	-	-	-	-	-	-	-	-		
		35	地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）の整備	地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、その他日常生活上の世話を入所者に行う、定員29名以下の地域密着型介護老人福祉施設の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。	整備床数	0床	58床	58床	0床	0床	116床（公募中）	0床	116床（公募中）		
		36	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備	要介護者であって認知症である方について、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を行う、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。	整備床数	0床	36床	36床	0床	36床	36床	36床	36床		
① 多様な主体によるサービスの創出	③ 地域で支える仕組みづくりの推進	37	住民支え合い活動づくり事業	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネートセンターを配置し、協議会を設置する。また、「あらしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。	第3層協議体設置数	13団体	13団体	13団体	4団体	2団体	13団体	2団体			
		38	共創型地域交通モデル事業	中山間地域を中心とした公共交通空白地域及び公共交通不便地域における高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を目的として、地域住民組織が主体となり、行政及び民間事業者の支援、協力を得ながら住民ボランティア輸送を行う。	実施地域	2地域	2地域	2地域	2地域	2地域	2地域	3地域			
		39	地域共生社会まちなみづくり事業	高齢者や障がい者一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、地域共生社会の実現に向けて、高齢者、障がい者、子ども等の福祉増進に資するための取組のうち、地域課題に対応することを目的に、地域住民等が主体となった先駆的な活動を選定し補助するもの。	補助金交付事業数	2件	2件	2件	2件	1件	3件	3件			

視点	施策の方向性	No.	事業名	取組内容	成果指標	成果指標の計画値					現行計画 成果指標の実績・見込値				
						R3	R4	R5	R3実績	R4実績	R5実績	R3実績	R4実績	R5見込	
② 公的なサービスの充実によるフレイルの予防		40	配食サービス事業	調理困難なひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯及び40歳以上65歳未満の方で要介護、要支援認定を受けた方、または障がい者に対して、栄養バランスに考慮した食事を訪問により提供することで、定期的に安否を確認するとともに、生活の質の確保を図る。	延利用食数	216,000食	236,000食	258,000食	208,455食	217,667食	234,800食				
		41	老人日常生活用具給付事業	高齢者の日常生活の安心・安全の向上を図るため、概ね65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に自動消火器や電磁調理器を給付する。	給付件数	40件	40件	40件	20件	26件	30件				
		42	訪問理美容サービス運営事業	生活の質の向上や精神的なリフレッシュを図ることを目的として、在宅で暮らしの理由により、理髪店や美容院に行くことが困難な方を対象に、年数回の訪問による理美容サービスを提供する。	延利用者数	255人	255人	255人	236人	212人	200人				
		43	寝具乾燥消毒サービス事業	高齢者の疾病予防、衛生状態及び生活の質の向上を図ることを目的に、在宅の寝たきり、または虚弱なひとり暮らし高齢者、あるいは身体障がい者で寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類の洗い乾燥消毒サービスを実施する。	延利用者数	56人	56人	56人	64人	58人	60人				
		44	緊急通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯またはひとり暮らしの重度身体障がい者等が、孤独感や病状の急変に対する不安感を抱くことなく安心して生活できるように緊急通報システムの整備を図る。	設置件数	842件	842件	842件	713人	657人	640人				
		45	高齢者等救急医療情報キット配布事業	日常生活における安心と安全の確保を図るため、急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切に迅速な対応を行うことができるよう、「救急医療情報キット」を避難行動要支援者名簿の登録者及びそれに準じる者と民生児童委員が認めた者に配布する。	配布数	400セット	400セット	400セット	445セット	232セット	350セット				
		46	避難行動要支援者選難支援事業	在宅で生活する方で災害時に自力での情報収集が難しく、避難にあたって特に支援が必要な方（避難行動要支援者）が、災害時における支援を地域の中で受けられ、安全・安心に暮らしやすくなるよう、適切な避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、同意を得られた方については、その情報を行政と消防団、自主防災組織、民生児童委員等が共有することによって、災害が発生した場合に要支援者の避難支援を早急に行うことができる体制を構築する。	登録者数（同意ありの者）	9,500人	10,300人	11,100人	7,945人	7,660人	7,057人				
		47	はいかい高齢者等SOSネットワーク事業	徘徊により高齢者等が行方不明になった場合に、関係協力団体や市防災メールに登録された方へ情報を提供し、迅速な捜索活動等を実施することにより、高齢者等の早期発見・早期保護を図る。また、徘徊のおそれのある高齢者等の家族の申し出により、本人の情報を事前に登録し、台帳を作成する。	協力団体数	85団体	87団体	89団体	83団体	94団体	96団体				
		48	いわずき見守りあんしんネット連絡会を通じた見守り・声かけ活動	本市に居住する高齢者等が地域から孤立することを防止し、安心して地域で生活できる環境を確保するため、住民の日常生活に密接に関わる団体や事業所等に参加してもらい、事業所や企業等の通常の業務において、急病や虐待などの兆候を確認した際、また認知症による徘徊等の事故発生時などにおいて、速やかに連携が図れるようネットワーク体制を構築し、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりの推進に寄与する。	いわずき見守りあんしんネット連絡会登録団体数	85団体	87団体	89団体	83団体	94団体	96団体				
		49	障害者相談支援事業 ※再掲	※再掲（3）	-	-	-	-	-	-	-				
		50	住宅セーフティネット推進事業 ※再掲	※再掲（3、4）	-	-	-	-	-	-	-				

視点	施策の方向性	No.	事業名	取組内容	成果指標	成果指標の計画値					現行計画 成果指標の実績・見込値				
						R3	R4	R5	R3実績	R4実績	R5見込	R3実績	R4実績	R5見込	
4 健康づくり・介護予防の推進	① 健康づくり・介護予防の推進	51	健康診査	生活習慣病の早期発見や重症化予防を図ることにより、高齢者による後期高齢者の健康診査等を実施する。	健康診査受診率	27.00%	27.50%	28.00%	19.10%	22.62%	21.70%				
		52	健康手帳の交付	特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的に希望者に交付する。	(未設定)	-	-	-	-	-	-				
		53	健康教育	生活習慣病の予防、その他健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。	開催回数	50回	125回	250回	33	49	88				
		54	健康相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理を図る。	開催回数	50回	125回	250回	33	49	88				
		55	健診結果説明会	健診結果に基づき、受診者自身が生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、保健師、栄養士等による講話や個別相談を実施する。	開催回数	13回	13回	13回	5回	13回	14回				
		56	訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められる方やその家族を対象に、保健師等が訪問し、健康に関する問題に對し必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図る。	訪問指導(生活習慣病・介護予防)延件数	600件	1,500件	3,000件	162	740	1480				
		57	予防接種事業(高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌)	65歳以上の高齢者及び60～64歳の身体障害者手帳1級相当の障がいを持つ方に対し、予防接種費用の一部を助成し、生活保護世帯に属する方には全額助成する。	(未設定)	-	-	-	-	-	-				
		58	結核予防事業	65歳以上の市民に対し、集団検診・個別検診で胸部レントゲン検査を実施し、結核の早期発見と発病予防を図り、結核のまん延を防止する。	集団検診における胸レントゲンの受診率	30%	30%	30%	17.8%	21.8%	30.0%				
		59	いわき市健康推進員の育成・支援	地域に根ざした健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地区組織活動のリーダーとして、いわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、業務委託や健康推進員育成支援研修を実施する。	健康推進員育成数	123人	123人	123人	120人	116人	113				
		60	健康いわき21計画推進事業	疾病予防や健康づくりに関する情報をまとめた「健康だより」の配布及び健康づくりに関するイベントや講演会、表彰等を行う「健康いわき21推進市民大会」の開催を通じ、市民の「健康づくり」に對しての意識向上を促し、「健康いわき21」計画推進を図る。	(未設定)	-	-	-	-	-	-				
		61	いわき市保健委員の育成・支援	地域住民の保健衛生思想の普及、向上を図り、組織的公衆衛生活動を行うため、いわき市保健委員の育成・支援に努め、市民の健康を守り、明るく住み良いまちづくりを推進する。	(未設定)	-	-	-	-	-	-				
		62	食育推進事業	食育基本法及び「いわき市食育推進計画」に基づき、計画の定期的な進捗状況の管理や、食育推進委員会を通じ、関係団体等との連携・強化による取組みを推進し、食育を総合的かつ効果的に実施する。	委員会開催回数	2回	4回	3回	1回	2回	3回				
		63	健康・栄養ケア推進事業	健康増進法に基づき、高齢者施設を含む特定給食施設等に対して栄養に関する専門的指導(研修会、巡回指導、電話・来所相談)を行うとともに、栄養の改善・その他の生活習慣の改善に関する「栄養指導・栄養相談」について重点的に取り組む。また、食品表示法の施行に伴い、栄養成分表示の活用について消費者教育を行い、健康増進や生活習慣病の発症並びに重症化予防を図る。	研修会実施回数	2回	2回	2回	1回	2回	2回				
		64	口腔・栄養ケア推進事業	歯科衛生士及び栄養士が、療養上保健指導が必要であると認められている者及びその家族等を対象に訪問を行い、口腔内・栄養状態を調査し、指導・助言を行う。また、市民を対象に生活習慣病及びフレイル、低栄養を予防し健康寿命を延ばすため、口腔機能及び栄養状態の維持向上に係る健康教育等を実施する。	訪問口腔・訪問栄養指導延件数	180件	180件	180件	23件	15件	100件				
		65	たばこ対策事業	世界禁煙デー・禁煙週間等のキャンペーン、健康教育、各種団体の講習会等の機会を捉えて、たばこの害や受動喫煙の影響についての知識の普及・啓発を行う。また、健康増進法の一部改正に伴う事業者向けの説明会を開催し、管理権原者及びその他の関係者等に周知及び相談対応を徹底するとともに、「空気のきれいな施設・車両」認証制度等のステッカー事業を実施して、市民が望まない受動喫煙に巻き込まれないような環境づくりを推進していく。	健康教育等の実施回数	3回	3回	3回	5回	3回	3回				
		66	さかなの日推進事業【いわき産水産物魚食普及推進事業】	令和2年2月20日に「魚食の推進に関する条例」が制定され、栄養バランスの良い健全な食生活の実現を目指すとともに、地産地消を推進するため、公民館市民講座の料理教室等と連携した活動等を通して、魚食普及を推進する。	健康教育等の参加者数	300人	300人	300人	413人	112人	300人				
				公民館料理教室開催回数	24回	24回	24回	22回	27回	12回					

視点	施策の方向性	No.	事業名	取組内容	成果指標	成果指標の計画値					現行計画 成果指標の実績・見込値				
						R3	R4	R5	R3実績	R4実績	R5見込	R3実績	R4実績	R5見込	
		67	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けられることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な充実支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実に努める。	生活援助サービス事業所数 通所型短期集中予防	25事業所 5事業所	30事業所 6事業所	35事業所 7事業所	21事業所 4事業所	18事業所 1事業所	19事業所 2事業所				
		68	いわき市シルバーリハビリ体操事業	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。	指導士養成数	96人	96人	96人	20人	29人	52人				
		69	介護予防ハイリスク者把握事業	体を動かさない状態が続くことにより心身の機能が低下して動けなくなる「廃用症候群」や「生活習慣病」などが悪化する可能性の高い高齢者を市が保有するデータを基にAI機能を活用して抽出し、適切な医療・介護の専門機関へ誘導したり、さらには、つどいの場やシルバーリハビリ体操などの介護予防施策につなげていく。	個別訪問件数	500件	500件	500件	934件	582件	758件				
		70	介護予防ケアマネジメント支援会議	介護関係者のスキルの向上、参加者同士のネットワーク構築を通して高齢者のQOLの向上を図るため、ケアマネジャー（介護支援専門員）及びサービス提供事業所に対し、高齢者の課題改善を図るよう専門職の多角的視点から具体的な支援方法やケアプランの目標設定等についてアドバイスをを行う。	要介護度の維持・改善率 (未設定)	-	-	-	-	-	-				
		71	介護保険サービス（リハビリテーション、機能訓練、口腔や栄養に係る取り組みの強化）	計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化、また、ピリテーション、機能訓練、口腔や栄養に係る取組の提供を促進する。											
		72	つどいの場創出支援事業	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民により主体的・継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区に「つどいの場」コーディネーターを配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。	月2回以上開催する団体の割合 高齢者参加率	65% 10%	70% 10%	75% 10%	63% 8%	66% 7%	75% 10%				
		73	介護予防意識の普及・啓発	一般高齢者を対象として介護予防に資する基本的な知識を普及・啓発するため、パンフレット等の作成・配布を行う。また、地域住民を対象とした健康教育を実施する。	健康教室及び相談会開催回数 健康教室及び相談会参加人数	90回 1,440人	90回 1,440人	90回 1,440人	58回 564人	110回 1,065人	90回 1,440人				
		74	三和ふれあい館運営事業	当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。	施設利用者数	23,900人	23,900人	23,900人	11,898人	25,270人	24,500人				
		75	老人福祉センター等施設整備事業	老人福祉センター及び老人憩いの家は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討する。	利用者数	35,200人	35,200人	35,200人	7,860人	12,388人	13,626人				
		76	住民支え合い活動づくり事業 ※再掲	※再掲（37）											
		77	いきいきシニアボランティアポイント事業	高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防を目的に、市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する。	参加者数	1,200人	1,500人	2,000人	946人	933人	950人				
		78	公民館での高齢者を対象とした字級・講座の開催【教育活動推進事業】	市内37公民館において、それぞれの地域の特性を活かした講座や地域の市民団体と連携した事業などを実施し、地域住民の生涯学習を推進する。	講座数 参加人数	44講座 1,320人	44講座 1,320人	44講座 1,320人	34講座 584人	44講座 784人	50講座 800人				
		79	防犯まちづくり推進事業	いわき市防犯まちづくり推進条例に基づき、市長からの諮問に応じ、いわき市防犯まちづくり推進協議会を開催する。また、防犯パトロール用品等を購入し、各種啓発活動を実施する。	防犯パトロール用品無償貸与数 新規貸付頭数	40件 5頭	40件 5頭	40件 5頭	8件 2	6件 0	20件 0				
		80	高齢者等肉用雌牛貸付事業	高齢者等の福祉と肉用牛資源の確保を目的として、満60歳以上の牛飼養経験のある高齢者等に肉用雌牛の貸付を行い、5年間の貸付期間満了後に借受者へ譲渡する。											

視点	施策の方向性	No.	事業名	取組内容	成果指標	成果指標の計画値					実行計画 成果指標の実績・見込値				
						R3	R4	R5	R3実績	R4実績	R5見込	R3実績	R4実績	R5見込	
促進	② 地域社会との交流の場の提供	81	老人クラブの育成・支援	老人クラブは社会貢献などの分野で活躍している重要な組織である。今後、老人クラブが自主的な健康づくり活動を行う場合の支援や、老人クラブへの加入促進のための広報・普及事業への側面的な支援を行う。	老人クラブ数	927名	927名	927名	86クラブ	76クラブ	92クラブ	86クラブ	76クラブ	92クラブ	
					会員数	3,855人	3,855人	3,855人	3,465人	3,014人	3,855人	3,465人	3,014人	3,855人	
					高年齢者の創作意欲の向上と積極的な社会参加を促し、高齢福祉の増進を図ることを目的として、高齢者が作成した作品を公開・表彰を行う創作展及びひょうり等を発表する場を提供する芸術祭を開催する。	作品の出品数	382点	382点	382点	350点	431点	382点	350点	431点	382点
					世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施	参加者数	249人	249人	249人	390人	470人	249人	390人	470人	249人
					高齢者と若年世代が、伝統活動(昔の遊び・道具づくり等)を通じて互いに関わりあひながら、相手に対する理解を深め、伝統活動を継承することを目的として、教室を実施する。	入場者数	430人	430人	430人	383人	493人	430人	383人	493人	430人
					老人クラブ会員同士の交流と健康づくりを目的として、市内の老人クラブが一望に会し、競袋やいわき踊り等のレクリエーションを開催する。	参加人数	1,000人	1,000人	1,000人	221人	248人	1,000人	221人	248人	1,000人
					高齢者のレクリエーションの参加を促すことで、高齢者の生きがいづくりを推進し、健康を高めるため、老人クラブなどがゲートボール・輪投げ等の高齢者向けスポーツ用具等の整備を行う際、その費用の一部を補助する。	補助件数	3件	3件	3件	0件	1件	3件	0件	1件	3件
					老人福祉法第5条に基づき行事として、市内に住む高齢者を招待し、その長寿を祝い、高齢者に対する敬愛の念を表すため地区敬老会を開催し、金婚の表彰等を行う。	入場者数	4,200人	4,200人	4,200人	0	0	4,200人	0	0	4,200人
		87	敬老祝金の支給	高齢者に対し敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、敬老祝金を支給する。 ○米寿(88歳)祝金:5万円 ○百歳賀寿祝金:20万円	支給率	100%	100%	100%	91%	93%	100%	91%	93%	100%	
		88	生涯スポーツの普及事業	生涯にわたってスポーツを楽しむことができよう目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援を図る。	スポーツ教室等	3,700人	3,700人	3,700人	406	2111	3,700人	406	2111	3,700人	
		89	つどいの場創出支援事業 ※再掲			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		90	いわき市シルバーリハビリ体操事業 ※再掲			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		91	住民支え合い活動づくり事業 ※再掲			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		92	三和ふれあい館運営事業 ※再掲			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		93	老人福祉センター等施設整備事業 ※再掲			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		94	さかなの日推進事業【いわき産水産物魚貝普及推進事業】 ※再掲			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	③ 確立確保の機会	95	シルバー人材センターの活動支援	「シルバー人材センター」は、就労を通して高齢者の生きがい対策の役割を担っていることから、行政としての支援を継続し、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、新規の顧客獲得を目指すなど、センターの自主的な活動の促進を図る。	延就業人数	83,726人	83,726人	83,726人	86,971人	88,334人	83,726人	86,971人	88,334人	83,726人	
76	地域包括ケア	96	介護人材育成事業	次代の介護職員となり得る小中学生への意識付け及び学習体験を実施するほか、市内の介護関連資格取得事業者への求人情報提供や潜在的有資格者の掘り起こしに努める。	出前講座開催回数	10回	10回	10回	1回	2回	10回	1回	2回	3回	
		97	高校生就職支援事業	新規高卒者の地元定着に向けて、保護者も対象とした、地元企業合同説明会のほか、直接職場を訪問する企業見学会、「先輩社員」による職業講話等を実施し、市内留保率の向上に努める。	参加生徒延人数全業種	3,000人	3,000人	3,000人	1,689人	2,270人	3,000人	1,689人	2,270人	3,161人	

視点	施策の方向性	No.	事業名	取組内容	成果指標	成果指標の計画値					現行計画 成果指標の実績・見込値				
						R3	R4	R5	R3実績	R4実績	R5見込	R3実績	R4実績	R5見込	
③ 本人とその家族への支援の充実	④ 重なる視点の本人と家族との充実	110	認知症地域支援推進員の配置	認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービス等を受けられるよう支援するとともに、地域の認知症の方の早期発見・早期対応を目的として認知症地域支援推進員を設置する。	配置人数	9人	9人	9人	9人	3人	3人	5人			
		111	オレンジカフェ以和貴	商業施設や介護施設等で地域の方のつどいの場を創設し、認知症の方とその家族の支援、専門職による相談・助言等による早期発見・早期対応並びに認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に認知症カフェ事業を実施する。	開催箇所 開催回数	14か所 168回	14か所 168回	14か所 168回	12か所 73回	13か所 128回	14か所 168回				
		112	認知症初期集中支援チーム	認知症の方とその家族に早期に関わり、認知症の早期発見と適切な受診を促すため、認知症サポート医と専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応ができるシステムを確立する。	対応件数	40件	40件	40件	13件	9件	10件				
		113	はいかい高齢者等SOSネットワーク事業 ※再掲	※再掲 (4 7)	-	-	-	-	-	-	-	-			
		114	徘徊高齢者家族支援サービス事業	行方不明となった高齢者や家族の方の精神的負担の軽減を図ることを目的に、徘徊のおそれのある認知症高齢者の家族に小型のGPS端末を貸与する。	利用件数	9件	9件	9件	2件	2件	9件				
		115	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備 ※再掲	※再掲 (3 6)	-	-	-	-	-	-	-	-			
		116	本人ミーティング	認知症の方と介護者を対象に、自分の希望や必要としていることなどを当事者同士で語り合う場として、本人ミーティングを開催する。	(未設定)	-	-	-	-	-	-	-			
		117	避難行動要支援者避難支援事業 ※再掲	※再掲 (4 6)	-	-	-	-	-	-	-	-			
		118	緊急通報システム事業 ※再掲	※再掲 (4 4)	-	-	-	-	-	-	-	-			
		119	いわさき見守りあんしんネット連絡会を通じた見守り・声かけ活動 ※再掲	※再掲 (4 8)	-	-	-	-	-	-	-	-			
		120	高齢者等救急医療情報キット配布事業 ※再掲	※再掲 (4 5)	-	-	-	-	-	-	-	-			
		121	予防接種事業（高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌） ※再掲	※再掲 (5 7)	-	-	-	-	-	-	-	-			
122	結核予防事業 ※再掲	※再掲 (5 8)	-	-	-	-	-	-	-	-					

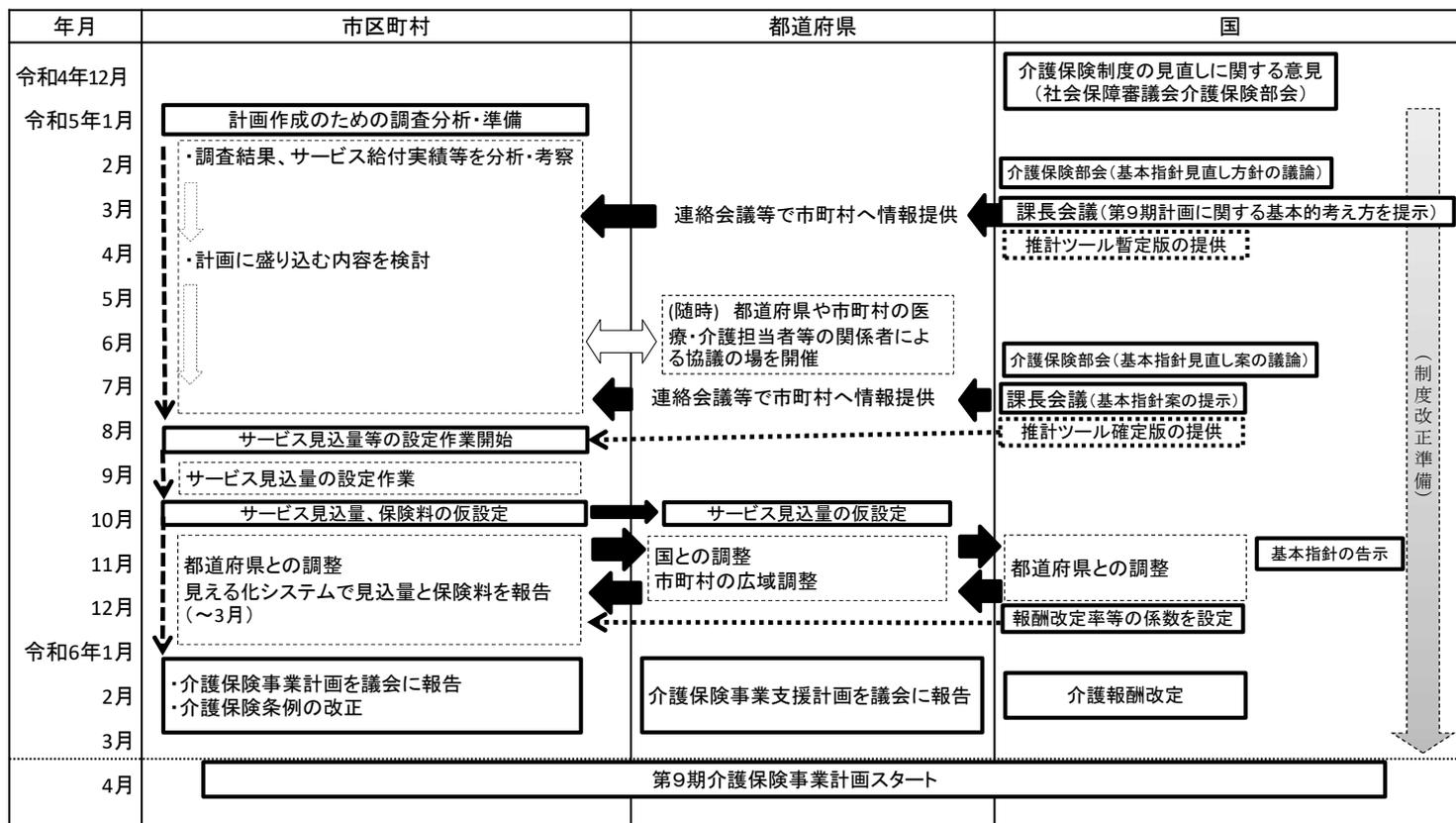
別冊資料 8

次期計画策定に係るスケジュール（予定）

7月3日時点

時 期	作 業 事 項
5月17日(水)	<第1回介護保険運営協議会>
6月初旬~8月	第10次高齢者保健福祉計画の策定に係る業務委託 ⇒ 作業開始(将来推計、施設整備目標の検討、サービス見込量・保険料仮設定、素案作成など)
7月26日(水)	<第2回介護保険運営協議会> (現状の分析と課題の整理)
8月	国より「基本指針」の公表
//	計画素案作成(地域別計画除く)
9月下旬	<第3回介護保険運営協議会> (将来推計と次期計画の方向性の検討)
10月中旬	計画素案作成(地域別計画含む)
11月下旬	<第4回介護保険運営協議会> (パブリックコメントに向けた計画素案の検討)
12月	計画素案修正
1月	パブリックコメント実施
2月初旬	<第5回介護保険運営協議会> (計画案検討、パブコメ結果・保険料報告)
//	介護保険運営協議会会長からの市長提言
2月中旬~3月上旬	2月定例会 ⇒ 介護保険条例改正(保険料)
3月上旬	計画書完成

第9期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール(R5.2.27時点)



(制度改正準備)

第8期 介護保険事業(支援)計画 基本指針の構成

<p>前文</p> <p>第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項</p> <p>一 地域包括ケアシステムの基本的理念</p> <p>1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 2 介護給付等対象サービスの充実・強化 3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備 4 日常生活を支援する体制の整備 5 高齢者の住まいの安定的な確保</p> <p>二 二十五年及び二十十年を見据えた目標 三 医療計画との整合性の確保 四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進 五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業 六 介護に取り組む家族等への支援の充実 七 認知症施策の推進 八 高齢者虐待の防止等 九 介護サービス情報の公表 十 効果的・効率的な介護給付の推進 十一 都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携 十二 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進 十三 保険者機能強化推進交付金等の活用 十四 災害・感染症対策に係る体制整備</p>	
<p>第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項</p> <p>一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項</p> <p>1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等 2 要介護者等の実態の把握 3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備 4 二十五年及び二十四年度の推計並びに第八期の目標 5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表 6 日常生活圏域の設定 7 他計画との関係 8 その他</p> <p>二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項</p> <p>1 日常生活圏域 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み 3 各年度における地域支援事業の量の見込み 4 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標設定</p> <p>三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項</p> <p>1 地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項 (一)在宅医療・介護連携の推進 (二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 (四)地域ケア会議の推進 (五)高齢者の居住安定に係る施策との連携</p> <p>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策 3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策 4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項 5 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項 6 認知症施策の推進 7 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数 8 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項 9 市町村独自事業に関する事項 10 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項 11 災害に対する備えの検討 12 感染症に対する備えの検討</p>	<p>第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項</p> <p>一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項</p> <p>1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等 2 要介護者等の実態の把握 3 都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制の整備 4 市町村への支援 5 二十五年及び二十四年度の推計並びに第八期の目標 6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表 7 老人福祉圏域の設定 8 他計画との関係 9 その他</p> <p>二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項</p> <p>1 老人福祉圏域 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み 3 市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定 4 老人福祉圏域を単位とする広域的調整 5 市町村介護保険事業計画との整合性の確保</p> <p>三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項</p> <p>1 地域包括ケアシステム構築のための支援に関する事項 (一)在宅医療・介護連携の推進 (二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 (四)地域ケア会議の推進 (五)介護予防の推進 (六)高齢者の居住安定に係る施策との連携</p> <p>2 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項 3 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項 4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項 5 認知症施策の推進 6 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数 7 介護サービス情報の公表に関する事項 8 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項 9 災害に対する備えの検討 10 感染症に対する備えの検討</p>
<p>第四 指針の見直し</p> <p>別表</p>	

基本指針の検討にあたって考慮すべき要素

今後の基本指針の検討にあたって考慮すべきと考えられる要素としては、例えば下記のようなものが考えられる。

<介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」(令和4年12月20日)関係>

参考資料1-3

- 生活を支える介護サービス等の基盤の整備
- 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現
- 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進 等

<全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案関係>

参考資料1-4

- 介護情報基盤の整備
 - 介護サービス事業者の財務状況等の見える化
 - 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務
 - 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化
 - 地域包括支援センターの体制整備等
 - 医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化
- ※ 国会の審議を経て成立した場合、成立した内容を踏まえて、基本指針に反映

<「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針改定案」関係>

参考資料1-5

(令和5年2月16日医療介護総合確保促進会議資料)

(意義)

- 「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年、その後の生産年齢人口の減少の加速等を見据え、患者・利用者・国民の視点に立った医療・介護の提供体制を構築。自立と尊厳を支えるケアを実現

(基本的方向性)

- 「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築
- サービス提供人材の確保と働き方改革
- 限りある資源の効率的かつ効果的な活用
- デジタル化・データヘルスの推進
- 地域共生社会づくり

5

第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる**2025年を迎える**ことになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える**2040年**を見通すと、**85歳以上人口が急増**し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある**要介護高齢者が増加**する一方、**生産年齢人口が急減**することが見込まれている。
- さらに、**都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なる**など、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な**施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要**となる。

見直しのポイント（案）

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・ **中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて**、施設・サービス種別の変更など**既存施設・事業所のあり方も含め検討し**、地域の実情に応じて介護サービス基盤を**計画的に確保**していく必要
 - ・ **医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ**、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、**医療・介護の連携強化が重要**
 - ・ 中長期的なサービス需要の見込みを**サービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要**
- ② 在宅サービスの充実
 - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、**複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要**
 - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための**定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及**

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① **地域共生社会の実現**
 - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
 - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
 - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための**医療・介護情報基盤を整備**
- ③ **保険者機能の強化**
 - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ **介護人材を確保するため**、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの**取組を総合的に実施**
- ・ **都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進**。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ **介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進**

第9期計画において記載を充実する事項（案）

■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

1 介護サービス基盤の計画的な整備（P8～14）

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性（P8～11, 14）
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化（P12）
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性（P11）
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性（P13）
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及（P13）

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組（P15～31）

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性（P15）
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進（P16）
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組（P17）
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等（P17）
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進（P17）
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進（P18）
- 高齢者虐待防止の一層の推進（P19～22）
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進（P19, 23）
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性（P24）
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備（P25）
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供（P26～28）
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実（P29, 30）
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進（P31）

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進（P32～43）

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保（P32）
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進（P33, 34）
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備（P35, 36）
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性（P37）
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用（P38）
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）（P39）
- 財務状況等の見える化（P40, 41）
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進（P42, 43）

施設見学・体験を実施したい”“参加したい”方は
人材センターまで
ご相談ください!

人材センターでは施設の見学・体験を実施
したいと考えている方に向けて情報を提供し
ています。

ホームページに福祉に関する詳しい情報を
掲載しています。



<https://f-fjc.com/>

問い合わせ先

福島県福祉人材センター
TEL 024-521-5662
MAIL jinzai@fukushimakenshakyō.or.jp
受付時間：平日午前9時～午後5時まで

今回の調査で
見えてきた
課題

介護の魅力を発信したいが、 広報・告知が十分にできていない

今回の調査で見えてきた課題として、新型コロナウイルスの影響で職場見学・体験を実施できないため、「施設の魅力を発信できない」という意見に加え、「対応する職員が不足している」「ノウハウが不足している」といった意見も多く上がりました。さらに、職場見学・体験が施設の魅力を発信する有効な手段であると分かっていますが、「見学・体験について告知していない」という施設も多いことが分かりました。一方

で「告知している」と回答した施設は、ホームページで告知をしたり、地域の学校にチラシやメールを送ったり、近隣の商業施設にチラシを置いてもらうなど工夫をしながら告知を図っているようです。

今後も見学会や体験を通して、福祉の仕事や施設の魅力を積極的に伝えていくことが重要だと考えられます。また、人材センターとしても様々な事業を通して福祉・介護の魅力をアピールしてまいります。

施設の
皆さんに
聞きました

職場見学・体験を受け入れて よかったことは何ですか？

令和4年度の調査の中で「職場見学・体験を受け入れてよかったこと」を見ていくと、「人材確保につながった」という意見が一番多くみら

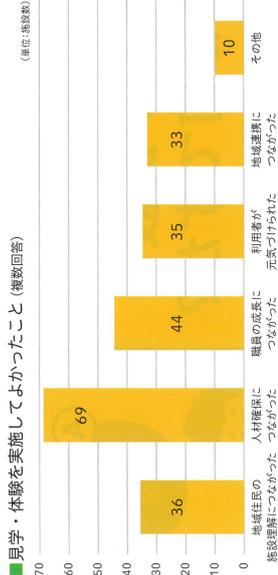
れました。次いで「職員の成長につながった」「地域住民の施設理解につながった」「利用者が元気づけられた」という意見があげられました。



社会福祉法人 博文会
特別養護老人ホーム
オンフル双葉
統括主任 兼 生活相談員
猪狩 雅人 さん

注目! 日々の業務の見直しができ、 ケアの質の向上につながっています

私たちは、多職種で連携して業務を行っていることを知ってもらい、いろいろな視点から福祉に関わることができることを伝えて、福祉業界で働く人を一人でも増やしたいという思いで見学者の受け入れを行っています。職員にとっても、外部の方の目を意識することで、動きにもメリハリが生まれ、ケアの質の向上につながると考えています。また、見学の方は率直な意見をくれるので、はっとさせられることもあり、日々の業務の見直しにつながるなど、私たち自身も良い刺激をもらっていると感じています。



施設を見学してみてもいい

ふだんの教室の中では得られない「体験すること」の大切さを改めて実感できた時間でした。生徒たちも初めての経験にとっても生き生きしていましたし、表情が定まるようになってきました。将来が定まっていなくてもいい生徒も、福祉の仕事のイメージをつかむきっかけになったのではないかと思います。

施設の印象は

介護福祉は介護士だけでなく、いろいろな職種の人たちがそれぞれにやりがいを持って、一人一人が輝ける場所だと感じました。



いわき市立豊岡中学校
2学年担任 今泉 隆浩 先生

【ベッド紹介】



小さい力でラクに動かすことができました!

利用者をベッドから車いすに乗せる方法を教えてもらいました



参加者の声



体が不自由な方の車いすの乗せ方やベッドに寝かせた方法が、思ったよりも楽にできたのですごいなと思いました。

はじめは福祉・介護についてあまり興味を持ってなかったけど、この見学を通して興味を持つことができました。

私は元々カウンセラーになりたいと思っていました。でもお話を聞いていたら、生活相談員などの仕事に興味を持ちました!

介護福祉は介護士だけでなく、いろいろな職種の人たちがそれぞれにやりがいを持って、一人一人が輝ける場所だと感じました。

体験レポート

いわき市立豊岡中学校 2年生26人が 特別養護老人ホームを見学!

行ってきました!



学校からはバスで移動

震災後、浪江町からいわき市に移設。スタイルリニューな外観が特徴です!



特別養護老人ホーム オンフル双葉

施設内の見学スタート!



外国の方も活躍しています



車イスでも余裕で通れる広いトイレ



生徒からは「乗り心地が良い」「簡単に操作できる!」などの声も

人材センターでは、生徒・学生を対象とした「福祉・介護の職場見学会」を行っています。令和5年5月に総合的な学習の一環として見学会が行われました。

【楽しい体験】



見学会のガイダンスを行いました



【楽しい体験】

